

# 町職員の給与等のあらまし

町民の皆様にご理解をいただくため、平成25年度の職員の給与等の状況をお知らせします。  
(積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定による。)

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### ①採用と退職等の状況

区 分	採 用	離 職						離職計
		退 職		免 職				
		定 年	死 亡	自己都合 その他	分 限	懲 戒	失 職	
一般行政職	8人			1人				1人
技能労務職								
医療職	1人							
計	9人			1人				1人

### ②職員数の状況(各年度4月1日)

区 分	25年度	26年度	対前年度増減数	主な増減理由	備 考
一般会計	59人	61人	2人	退職者補充	職員数は、特別職、臨時職員、非常勤職員を除いた一般職員の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含みます。
特別会計	6人	6人	0人		
計	65人	65人	2人		

※町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は、96人となっています。

## 2. 人件費等の状況

### ①人件費の状況(全会計決算見込)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支(※)	人件費 B	人件費率(B/A)
25年度	2,371人(H26.3.31)	2,471,794千円	134,786千円	572,186千円	23.2%
24年度	2,426人(H25.3.31)	3,397,928千円	141,564千円	577,482千円	17.0%

注) 人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほか、使用者が負担する共済費などの費用の合計をいいます。(特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。)

※) 実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

### ②職員給与費の状況(全会計決算見込)～各年度中の採用者、退職者を含む～(単位:千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	65人	220,360	38,875	83,780	343,015	5,277
24年度	63人	230,283	37,053	82,954	350,290	5,560

### ③一般行政職平均給料等

区 分	平成25年4月1日現在	平成26年4月1日現在
平均給料月額	298,100円	306,500円
平均年齢	39歳0月	40歳1月

### ④初任給及び経験年数別平均給料月額(各年度4月1日現在)

区 分	初 任 給	経 験 年 数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
26年度 一般行政職	大学卒	172,200円	288,400円	337,200円	372,500円
	高校卒	140,100円	238,600円	277,200円	331,500円
25年度 一般行政職	大学卒	172,200円	281,000円	329,300円	367,900円
	高校卒	140,100円	235,800円	279,000円	321,400円

### ⑤職員手当の状況(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内 容
扶養手当 (月額)	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 ・2人目から1人6,500円 ③15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算
住居手当 (月額)	①家賃の月額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて27,000円を限度に支給
通勤手当 (月額)	①交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から36,900円の範囲で支給
特殊勤務手当	ボイラー等管理手当(10月～4月まで月額支給) 4,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給

寒冷地手当	1 1月から3月まで月額支給				
	①世帯主（扶養親族あり）		23,360円		
	②世帯主（扶養親族なし）		13,060円		
③世帯主以外		8,800円			
期末・勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	※職務の区分に応じて加算措置有 国の基準 3.95月分 加算措置 有
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	
	合計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	
退職手当	区 分	自己都合	定 年		
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分		
	勤続25年	32.83月分	38.935月分		
	勤続35年	46.55月分	55.86月分		
	最高限度	55.86月分	55.86月分		

⑥特別職の給料等（平成26年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	備 考
町 長	650,000円	6月期	1.90月分
副町長	560,000円	12月期	2.05月分
教育長	530,000円	合計	3.95月分
			加算措置：有

⑦議会議員の報酬等（平成26年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	備 考
議 長	247,000円	6月期	1.70月分
副議長	190,000円	12月期	1.80月分
常任委員長	171,000円	合計	3.5月分
議 員	161,000円	加算措置：有	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成26年1月1日現在）

①勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～午後 1時00分

②年次有給休暇の取得状況（平成25年1月～12月）

総付与日数A	総取得日数B	全対象職員数C	平均取得日数B/C	消化率B/A
1,610日	355日	41人	8.7日	22.0%

③病気休暇の取得状況（平成25年1月～12月）

取得職員数A	取得日数B	1人当たりの取得日数B/A
5人	45日	9日

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

①分限処分

区 分	人 数
休 職	
降 任	
免 職	

②懲戒処分

区 分	人 数
戒 告	
減 給	
停 職	
免 職	

5. 職員サービスの状況

サービスの根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。

町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守など服務規律の保持に努めています。平成24年度は服務義務違反はありませんでした。

6. 職員研修の状況

研 修 内 容	受講者数
職場外一般研修（新規採用基礎研修）	8人
職場外一般研修（初級研修）	3人
職場外専門研修（実務研修）	28人
職場外専門研修（その他）	人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員健康診査の状況

職員健康診査受診者数 35名

(2) 職員の福利厚生のための各種団体の設置状況

○北海道市町村職員共済組合

事業の種類	事業内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気・けが・出産・死亡などの事故に対して、給付する事業
長期給付事業	組合員が退職したときの年金給付などの事業
福祉事業	組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るための事業（住宅建設資金等貸付、疾病予防対策など）

○北海道市町村職員福祉協会

事業の種類	事業内容
医療給付事業	退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付、入院見舞金、死亡弔慰金の支給等
貸付事業	一般資金、育成資金の貸付等
福利厚生事業	入院一時金、出産祝金、宿泊施設利用助成等

公費負担 平成25年度実績 168千円

(3) 職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。

公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。平成25年度は、措置の要求及び不服申立はありませんでした。

8. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は、上記の数値等に含まれております。